

第2章 特定健診・特定保健指導の実施

1 特定健診・保健指導実施の基本的な考え方

近年、中高年を中心に、肥満者の割合が増加傾向にあり、その多くが糖尿病、高血圧症、高脂血症等の危険因子を複数併せ持ち、心疾患や脳血管疾患を発症する危険が増大していることから、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群の減少という観点から、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の概念を導入し、内臓脂肪型肥満に着目した特定健診を積極的に推進する。

また、健診結果に基づき生活習慣病のリスク要因数に応じた階層化を行い自らが運動、栄養、喫煙面など健全な生活習慣の形成に向けた生活行動の変容つなげる保健指導を行う。

(1) 特定健診の対象者

郡上市国民健康保険被保険者のうち、健診の実施期間中に40歳から74歳となる者で、実施年度の1年間を通して加入している者に対して別表に定める特定健康診査を実施する。ただし、妊産婦、海外在住、長期入院などの厚生労働大臣が定める者及び特定健診に相当する他の健康診査(労働安全衛生法に基づく事業主健診等)を受けた結果データを受領できる予定の者を除く。

特定健診の対象見込数

単位：人

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
被保険者数	13,800	13,900	14,100	14,200	14,200
(40～74歳)	(9,900)	(9,900)	(10,000)	(10,100)	(10,200)
健診対象者数	9,800	9,800	9,900	10,000	10,100

(2) 健診未受診者の確実な把握

被保険者の特定健診の受診情報をはじめ、特定健診に相当する他の健康診査(労働安全衛生法に基づく事業主健診等)の健診の結果、保健指導などから特定健診未受診者の把握を行ない受診勧奨をする。

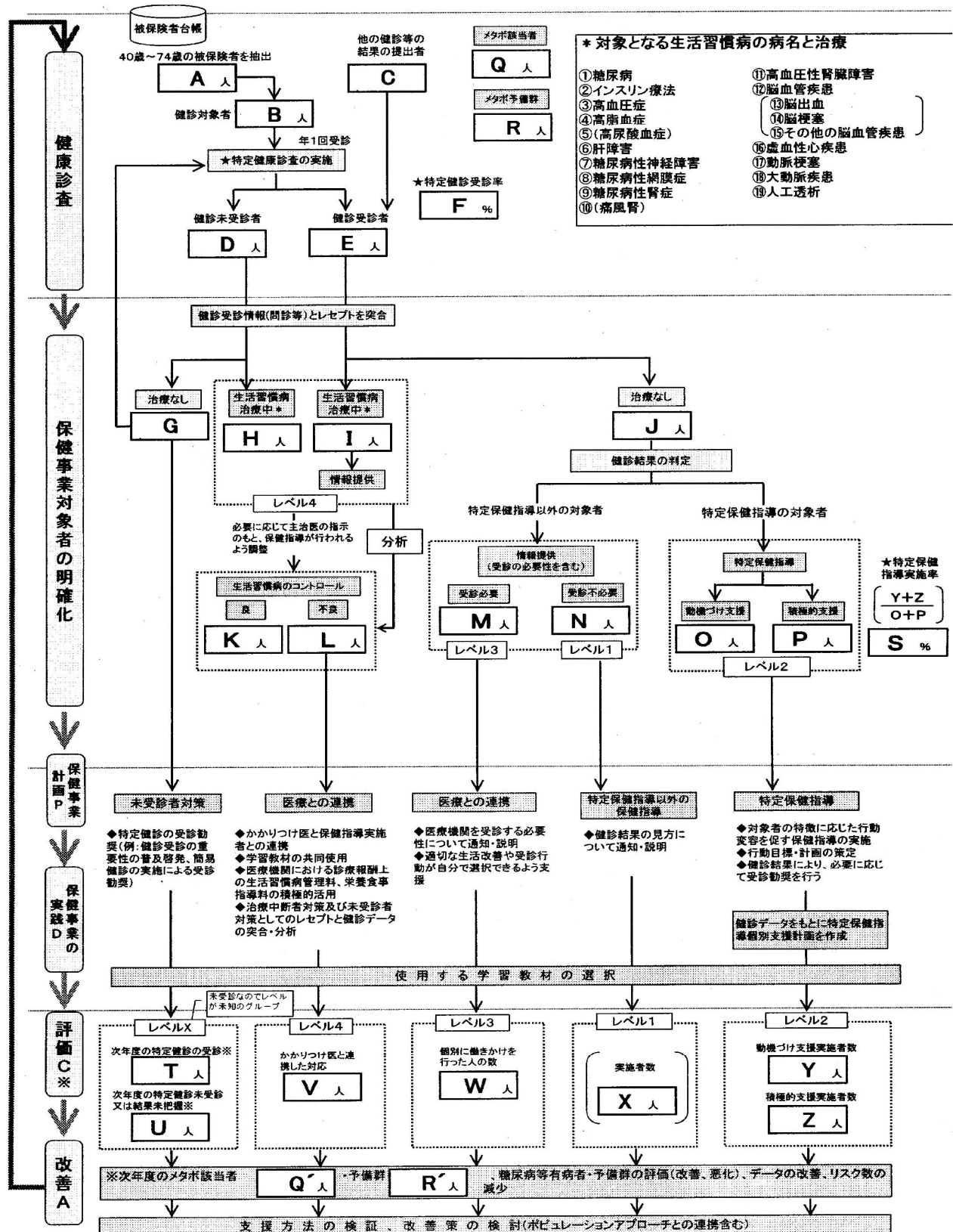
(3) 保健指導の徹底

内臓脂肪症候群等の該当者・予備群に対する保健指導を徹底するため、効果的・効率的な健診の実施により、該当者・予備群の確実な抽出を図るとともに、健診の結果を踏まえ、保健指導の必要度に応じた対象者の階層化を図り、動機づけの支援を含めた保健指導プログラムの標準化を図る。

別紙(様式6-10)の流れで、健診・保健指導を実施する。また、フローチャートに基づき、健診受診者の結果から保健指導を実施する。

糖尿病等生活習慣病予防のための健診・保健指導
健診から保健指導実施へのフローチャー

様式6-10



優先 順位	保健指導レベル	内 容	支 援 方 法
1	レベル2 (特定保健 指導グループ)	・ 階層化により、動機付け支援、積極 的支援レベルになったグループ (特定健診・特定保健指導の評価指標、 医療費適正化計画の目標達成に寄与 する)	健診受診日に 初回面接を行う
2	レベル3 (医療との 連携グループ)	・ 特定健診受診者のうち、その健診結 果が受診勧奨判定値であり、健診機 関の医師の判定により医療機関受診 が必要とされたグループ (病気の発症予防・重症化予防の視点 で医療費適正化に寄与する)	医師により健診結 果をもとに、必要な 再検査、精密検査に より説明
3	レベルX (健診未受診者 グループ)	・ 実態把握と、特定健診への受診勧奨 が必要なグループ (特定健診受診率向上、ハイリスク予 備軍の把握、早期介入により、医療 費適正化に寄与する)	特定健診の 受診勧奨
4	レベル1 (特定保健指導 以外の保健 指導グループ)	・ 健診結果、階層化により情報提供レ ベルだったグループ (特定健診受診率向上を図るため、健 診受診・自己管理に向けた継続的な 支援が必要)	健診受診日当日に 面接支援を行う
5	レベル4 (医療との 連携グループ)	・ 現在生活習慣病で治療中の被保険者 (すでに病気を発症していても、重症 か予防の視点で、医療費適正化に寄 与できる)	かかりつけ医と 治療計画の共有